

(11) 卓球競技

- 1 主催 岩手県中学校体育連盟 岩手県教育委員会 (公財)岩手県体育協会
(一社)岩手県卓球協会 岩手県市町村教育委員会協議会
久慈市教育委員会 洋野町教育委員会 野田村教育委員会 普代村教育委員会
岩手県教職員組合 岩手県中学校長会
- 2 後援 岩手県 久慈市 洋野町 野田村 普代村
(一社)久慈市体育協会 洋野町体育協会 野田村体育協会 普代村体育協会
- 3 主管 久慈地区中学校体育連盟 岩手県中学校体育連盟卓球専門部
久慈市卓球協会 洋野町卓球協会
- 4 期日 競技会 令和6年7月13日(土) 開場 8:30
男子団体 10:00~16:00
女子個人 12:15~16:00
令和6年7月14日(日) 開場 8:30
女子団体 10:00~15:10
男子個人 12:15~15:45
- 5 会場 久慈市民体育館(久慈市新中の橋4-13-3 TEL0194-61-3353)
- 6 参加資格 (1) 参加者は各地区中体連の加盟校に在学し、学校教育法第1条に基づく当該中学校生徒であること。
(2) 各地区中体連体育大会において、県大会の参加資格を得たチーム及び個人であること。
(3) 参加資格の特例(地域クラブ活動に所属する中学生)
ア 地域クラブ活動に所属し、各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
イ 各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること
(7) 中総体の参加を認める条件
a 中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
b 選手の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(県内の中学校に在籍している生徒であること)。
c 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に(公財)日本スポーツ協会等公認スポーツ指導者資格を有する代表者もしくは指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
d 地域クラブ活動にあつては、(公財)岩手県体育協会に加盟している各競技団体に登録していること。
e 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁)及び「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」(令和6年1月岩手県・岩手県教育委員会)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。特に、「2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進 (5) 適切な休養日等の設定」について運用していること。
f 競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
g 中体連(各競技専門部を含む)が主催する諸会議に代表者は必ず出席すること。
h 地域クラブ活動で参加した場合、在籍中学校での参加は認めない。その逆も同様である。

- i 令和5年11月20日付けで(公財)日本中学校体育連盟が発出した「令和6年度全国中学校体育大会夏季大会(16競技)地域クラブ活動の参加特例における各競技細則(確定)」及び本連盟が定めた競技細則を遵守し、大会に参加すること。
- (イ) 中総体に参加した場合に守るべき条件
 - a 実施要項及び出場する競技種目の申し合わせ事項等に従うとともに中総体の円滑な運営に協力すること。
 - b 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が選手を引率すること。
 - c 万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - d 参加費及び中総体開催に要する経費については、各団体が負担すること。
 - e 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする。(同一団体で複数のチームの参加はできない)。
- (ウ) 中総体への参加を認めない場合
 - a 登録申請及び参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
 - b 中総体における競技役員や審判へ協力しない場合や諸活動へ出席しない場合。
 - c 同一競技内において、在籍中学校と地域クラブ活動、または地域クラブ活動どうしの複数登録を行った場合。
 - d 複数の地域クラブ活動でチームを編成した場合。
 - e 団体競技において、県境を越えるチーム編成を行った場合。

(4) 個人情報の取り扱い

岩手県中体連は、取得する個人情報について適正に取り扱う。参加者は、大会運営上必要なプログラム・ホームページ・報道発表・記録集等への氏名・所属校・学年及び競技ごとの必要事項等の記載について同意することを原則とする。

(5) 個人情報の利用目的

大会参加者の氏名・所属校・学年及び競技必要事項等については、大会運営に必要なプログラム・掲示板・ホームページ・報道発表・記録集等へ掲載するために利用・活用する。

7 参加人員

- (1) 団体戦は監督1名、アドバイザー(いなくてもよい)、選手6～8名とする。全校生徒数が4～5名の場合は、5名ならば1番を棄権として、4名ならば1・2番を棄権として参加できる。
- (2) 個人戦は監督、アドバイザー(いなくてもよい)、選手とする。

8 参加基準

男女とも参加数は、下表の通りとする。ただし、男女とも各地区からの団体戦参加数の最大は4校とする。

| 団体戦 | | 個人戦 | |
|---------------------|-----------|------------|---------|
| 地区予選参加チーム数 | 県大会出場チーム数 | 地区予選参加チーム数 | 県大会出場人数 |
| 1～4チーム | 1チーム | 1～4チーム | 2名 |
| 5～9チーム | 2チーム | 5～14チーム | 4名 |
| 10～14チーム | 3チーム | 15～チーム | 8名 |
| 15～チーム | 4チーム | | |
| 開催地区 | プラス1チーム | | プラス4名 |
| 前年度県新人大会団体戦優勝・準優勝地区 | プラス1チーム | | |
| 前年度県新人大会個人戦ベスト8地区 | | | プラス1名 |

9 引率者及

- (1) 学校においては、引率者及び監督は当該校の校長・教員(非常勤は除く)・

び監督等

部活動指導員（※1）とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要項のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は1校のみであること。

ア 満20歳以上であること。

イ 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。

ウ 次のいずれかに当てはまる者とする。

(ア) 教育職員免許法に基づく免許を有する者。

(イ) 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。

(ウ) 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修会を受講している者。

※1 ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。

(2) 学校事情等により、校長がやむを得ないと判断し、当該市町村教育委員会（以下「教育委員会」という）又は設置者が同意した場合に限り、「県中総体、県中新人大会引率・監督細則」により、校長及び教育委員会又は設置者が同意した代理引率・代理監督を特例として認める。なお、部活動指導員は、他校の代理引率者及び代理監督にはなれない。

(3) 外部・校外コーチは、校長が認めた者とする。ただし、中学校教職員・校長・部活動指導員が他校の外部・校外コーチとしてベンチに入ることは認めない。マネージャーは出場校の教員または生徒とする。

※外部コーチ…校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に学校部活動の指導に当たっている者。

※校外コーチ…クラブ・道場などの指導に当たっている者。

(4) その他の団体においては、同一競技内において監督、コーチとして登録できるチームは1チームのみであること。

(5) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、外部指導者（コーチ）、トレーナー等は、部活動中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていないものであることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。また、地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は、参加を認めない。

10 競技規則

(1) 現行の（公財）日本卓球協会が制定した日本卓球ルールによる。また、東北中学校卓球大会競技規則を準用する。

(2) 使用球は（公財）日本卓球協会公認のニッタク40mm白プラスチック球とする。

(3) 背中に「姓」と「チーム名」の入ったゼッケンをつけること。
（日本卓球協会公認ゼッケンが望ましい）

(4) 団体戦の場合、選手はできるだけ同一のユニフォームを着用すること。

11 競技方法

(1) 団体戦

ア トーナメント方式で行う。

イ 4単1複の3点先取制とする。ただし、単と複に重複して出場することはできない。

ウ 審判は相互審判とする。

(2) 個人戦

ア トーナメント方式で行う。

イ 審判は敗者審判制とする。ただし、第1試合のみ相互審判とする。

12 組合せ抽選

(1) 団体戦は、昨年度県新人大会ベスト8入賞地区をシードとし、その他は各地区中体連理事長による抽選とする。

(2) 個人戦は、専門部の責任抽選とする。

- 13 表 彰 (1) 団体戦の優勝チームには優勝旗を、個人戦の優勝者には優勝杯を授与する。
(2) 団体戦・個人戦ともに、第3位までに賞状を授与する。

14 参加申込 参加資格を得たチームまたは個人の所属代表者は、所定の申込用紙にて（2部提出、1部は複写）、各地区中体連が定めた期日までに、参加料（一人1,000円）を添えて、各地区の中体連事務局に申し込むこと。また、参加申込後の出場辞退や欠場の場合における参加料の返金を行わない。

15 宿泊申込 岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合から示されている「令和6年度（2024年度）各種スポーツ大会等参加者様向け「標準宿泊料金」について」を参照し、各学校または地域クラブ活動の責任において申し込むこと。

16 諸 会 議 監督会議は行わない。事前に配布する資料による。

- 17 そ の 他
- (1) 選手・監督・アドバイザーの変更は競技開始まで認められる。該当校は所定の用紙（様式は県中体連HP）に記入の上、競技開始前に提出すること。
 - (2) 抗議権は、団体戦においては監督、個人戦では選手本人のみにあるが、ルール解釈上のこと以外は判定に従い、場合によっては審判長に連絡すること。
 - (3) 体育館は公共の施設なので大切に使うこと。土足は厳禁であり、ごみは必ず持ち帰ること。
 - (4) 大会前日の会場練習開放はしない。
 - (5) 本大会の男女団体上位各3チーム、男女個人上位各8名は8月2日（金）～4日（日）に福島県で開催される東北大会への参加資格を得る。本大会中に出場校打合せ会を持つので、出場チームの監督は必ず出席すること。
 - (6) プログラム参加者名簿作成のため、出場チームは所定のプログラム用参加者名簿に記入の上、6月24日（月）までに下記の県専門委員長へ電子メールで送付すること。※様式は県中体連ホームページからダウンロードする。
 - (7) 大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。
 - (8) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
 - (9) 大会期間中の負傷、疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。
 - (10) 自然災害及び緊急事態（重大事故、食中毒及び感染症等）が大会直前に発生した場合の対応として、大会期間中（大会前日から大会終了日まで）に「岩手県中学校体育連盟 緊急連絡用ホームページ」を開設する。

<岩手県中学校体育連盟 緊急連絡用ホームページ>

<https://i-chutai.jimdosite.com>



18 連 絡 先

| | | |
|--------------------|--|-------|
| 岩手県中学校体育連盟卓球専門部委員長 | 一戸町立一戸中学校 | 細谷 俊輔 |
| 二戸郡一戸町一戸砂森12 | TEL : 0195-33-3185 | |
| | FAX : 0195-33-3186 | |
| | E-mail : hosoya-shunsuke@eduichinohe.onmicrosoft.com | |